

## 【一般名処方加算】

当院では継続的な治療を最優先とさせていただいておりますが、医薬品の供給状況によっては、今までと同じ処方が行えなくなる場合があります。その際は、症状などを考慮しながら、他の医薬品への変更などをご相談させていただき、入荷可能であった同じ有効成分のお薬に変更できるよう、一般名処方を行っています。

### ◆一般名処方とは

一般名とは有効成分の名前です。製品の区別なく、処方箋に一般名で書くことを一般名処方といいます。一般名処方では有効成分が同じならどの製品でも選ぶことができます。お薬により治療を行う際、効果を示しているのは有効成分です。有効成分と含量等を指定すれば、必要とする治療効果を得ることが出来ます。

### ◆一般名処方のメリット

医師が処方した一般名のお薬の中から、患者様の要望に沿った形で、先発医薬品でもジェネリック（後発）医薬品でも選ぶことが出来ます。ジェネリック医薬品は先発医薬品よりも開発にかかる期間が短く、費用が安く済むため、価格を安くすることが出来ます。そのため、患者様の負担の軽減や、国の医療費の節減につながるなどのメリットがあります。

ご不明な点などございましたら、スタッフまでお尋ねください。

## 【長期処方・リフィル処方】

当院では、患者様の状態に応じて、28 日以上長期の処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。

長期処方やリフィル処方箋の交付が可能かどうかは、治療内容や検査結果に基づいて個別に医師が判断いたします。